



みみよい

「ごあいさつ」

井澤 昭夫

早いもので、当施設も開所8年目を迎えました。開所当初は、当時の情報提供施設としては珍しい聴覚障害児向けの支援事業を打ち出しましたが、基本的には、それまで行政が行ってきた事業を引き継いだ形での事業が中心でした。開所7年を過ぎて、意思疎通支援者の派遣事業の拡大、相談事業の拡大と他施設との連携、意思疎通支援者の養成事業の改良と講師等の人材の育成に取り組んでまいりました。一つひとつの事業の拡充だけではなく、この7年の間に聴覚障害者に関わる事業のほとんどが、行政から当施設に移管されてきています。それに見合った職員の配置もされてきました。一昨年の4月から施行された手話言語コミュニケーション条例とも相まって、当施設が聴覚障害者のみならず、市民と聴覚障害者との懸け橋としての役割を担う形になってきています。その責任の重さを自覚し、励みにもして、聴覚障害者、市民の皆さんが住みやすい、住んで良かったと思っただけのような日常の業務に臨みたいと思います。元号も新しく変わることでもありますが、職員一同気持ちを新たに励んでまいります。どうぞよろしく願います。



親子の交流会を開催しました

3月9日(土)の交流会、参加は保護者6名・子ども8名でした。保護者のほうはお子さんが高校生になった先輩のお母さんお二人からの体験談を聞く会、子どもたちは「近畿ろう学生懇談会」に所属している学生さんと、絵本の読み聞かせグループ「くるくる」さんから全8名にご協力いただき、絵本やゲームを楽しみました。

初めは、みんなで円になっての自己紹介タイムです。恥ずかしがっていた子どもも、保護者と一緒に前に立ち、しっかり自己紹介することができました。顔合せが終わったあと、親子それぞれに分かれて企画をスタートしました。

保護者のほうで体験談を話してくださいました先輩のお母さんは、現在と比べて「手話」や「聴覚障害」の言葉を聞くことが少ない時代に子育てされた方です。情報が少なく戸惑いもたくさんあった中で、同じ立場の方との交流や、辛かったこと・楽しかったこと、進路の決定の経緯などなど真率に話ってくださいました。お子さんの現在の様子もお聞きできたので、参加され



た保護者にも参考になるお話だったと思います。体験談の後は、みなさんに自由に話っていました。地域和学校に通わせている保護者も多く、「同じ立場の親子同士でふれあう場が少ない」という悩みごとが一番多かったように感じました。一方、子どもたちは多くのスタッフさんと絵本読み聞かせ、「フルーツバスケット」や絵を組み合わせてのお弁当づくりなど、楽しく過ごしていました。初対面の子もいたのですが、すぐに仲良くなって遊べるのは子どものパワーですね。また一緒に遊びましょう♪

地域の小学校で情報を得て、初めて参加してくださった方もあり、少しずつ新規の方が増えてきて、とても嬉しいです♪ 参加してくださったみなさま、ご協力くださったスタッフのみなさま、ありがとうございました♪



みんなでするフルーツバスケット♪

みみサロンを開催しました



3月16日(土)のみみサロンは、「暮らしに役に立つあれこれ♪」をテーマに、「困ったことがおきたときの対処方」を学べる企画としました。

講師として、聴覚障害者への支援の先駆ともなっている「大阪ろうあ会館」の職員 前原ゆかりさんにご協力いただきました。前原さんは、専任通訳者としても、幅広い相談ケースに対応されています。

前原さんが今まで相談で対応されたケースをもとに架空の事例を用意してくださり、ひとつひとつ丁寧にお話いただきました。

事故が起きたとき、大阪府警には現場に手話通訳を呼ぶことができるシステム

があります。ただ、現場の各警察官にはなかなか浸透しておらず「筆談でかまわないか?」と聞かれることがまだまだあります。

けれど、ろう者が加害者でも被害者でも、「手話通訳をつける権利」があります。ちゃんと話し合いができなかったために立場が逆転してしまったり、警察や他の人との会話の内容がつかめなかったりと、不利な立場になってしまいます。たとえ加害者になってしまった場合でも、



怯(ひる)まずに通訳を呼びましょう。

また、金銭トラブルの場合は、親しい友達ほどお願いされてしまうと、「貸してあげなくては」となりませんが、仮に「借用届」を書いてもらったとしても、相手の経済力によっては返してもらえなくなります。お金のトラブルは自分の生活にも影響が起りやすいので、ご注意ください。

この他にも、就労や介護、マルチ商法など、幅広くお話いただきました。今までなかなか聞くことのないテーマでしたが、生活の中では思いもよらないことが起こったり、トラブルに巻き込まれてしまうことがあるかもしれません。そのときは小さなことでも決して一人で悩まずに、センターや相談ができる所へ行ってくださいね。相談できる場所では、秘密は必ず守りますのでご安心ください。さまざまな情報を提供いただいた前原さんありがとうございました♪

事故など、緊急時の手話通訳者・要約筆記者の派遣

①センター開所時間の場合

メール・FAXでセンターに連絡してください。職員や登録通訳者の派遣が可能です。焦らずに状況をお伝えください。

②センター閉館時間の場合

警察・消防への通報の際、「通訳者が必要」と伝えてください。

近くにいる聞こえる方に協力してもらえるときは、市役所の宿直に電話してください。

もじサロン 筆談会の部

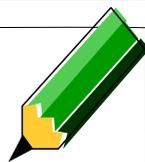
文字で内容を確認しながら、おしゃべりを楽しむ交流の場です。

3月9日 参加者3名
テーマ 「お店の話」
美容院でいつ補聴器を外す?など、お店に関する話を筆談しました。



次は
5月14日(火)

午後2時から4時
2階 研修室にて
事前申込不要です。
毎月開催しています。お気軽にご参加ください。
(担当: 芦田・阿部)



メール110番
m110@police.pref.osaka.jp
FAX110番
06-6941-1022



通報時に名前、場所、内容とともに「手話通訳が必要」と記載してください。

FAX119 局番なし 119
Net119



(アプリ版・Web版・メール版)
通報するときは、必ず通訳がほしいことをお伝えください。登録方法などの詳細は、センターにお問合せください。
(次ページに関連記事を載せています)

利用登録されましたか？

Net119緊急通報システム

「Net119」は、電話でのやりとりが難しい方のための救急・消防の緊急通報システムです。スマートフォンや携帯電話をお持ちの方が利用できます。

今後、各区での説明・登録会開催も予定されています。また、堺市消防局通信指令課でも登録手続きをしています。「登録申請書」を消防局のホームページからダウンロード、または各区の消防署でもらい、必要事項を記入し、手続きしてください。

手続きに行く前に、以下の準備をしておきましょう！

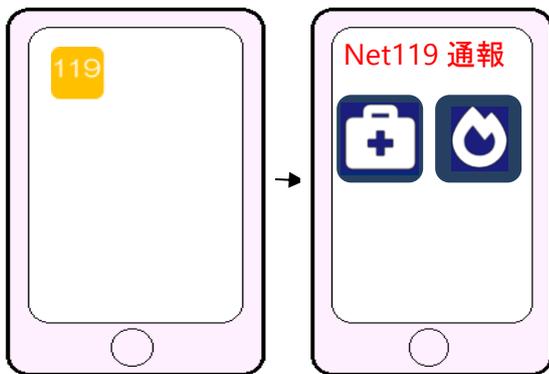
- ・スマートフォンの電話番号・メールアドレス・暗証番号をメモしておく。
- ・「sakai-cfb@h-net119.com」からのメールを受信できるようにする。

わからない人は、
携帯ショップに
行きましょう

以下の4つの方法があります。ご自分が使える方法、使いやすい方法を1つ選び、登録してください。

〔スマートフォンの方〕

① スマートフォンにアプリを入れて利用する

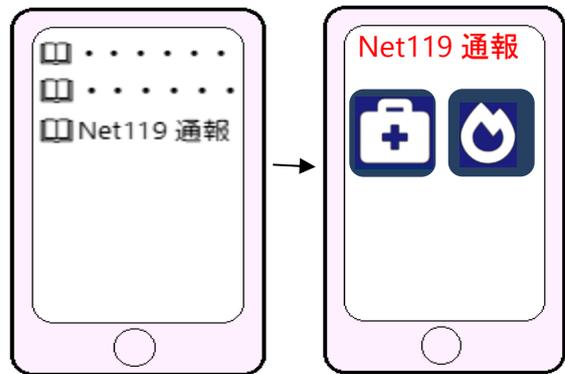


このマークを押して「119番 映像通報アプリ」を検索。インストールする。

119

インストール後、**消防局で手続き**をします。

② インターネットにつなぎ、ウェブ版を利用する



消防局で以下の手続きをします

- ① 消防局にメールする
- ② 消防局から返信メールを受け取る
- ③ 返信の文の中の「http//」の部分を押す
- ④ 開いたインターネットのページを登録する

〔携帯電話(ガラケー)の方〕

③ インターネットにつなぎ、ウェブ版を利用する



方法はスマートフォンWEB版と同じです。

④ メール119を利用する



消防局での利用登録後に使えます。

手話奉仕員・通訳者養成講座

各講座が開講します

今年度から条例に沿った形で、手話を市民に大きく広げていくための市民向け手話講座と手話通訳者養成を目ざした手話通訳コース入門課程との、大きく2つの流れになり、市民のみなさんの需要に合わせた講座に様変わりします。ご期待ください。

要約筆記者養成講座

受講生を募集しています！

要約筆記者とは、聴覚障害者に話の内容を文字で伝えるサポーターです。

お問い合わせは視覚・聴覚障害者センターまで。申込書は、センターホームページからダウンロードできます。締切は4月26日です。

センターの行事

5月10日(金) 13:30~16:30

「補聴器相談」 ※予約制

5月18日(土) 14:00~16:00

「みみサロン」 ※事前申込

優生保護法と障害者の人権

5月23日(木) 14:00~16:00

「聞こえのセミナー」 ※事前申込

聞こえをサポートする機器紹介

5月25日(土) 14:00~16:00

「保護者学習会+中高生セミナー」

大学生の体験談 ※事前申込

6月 1日(土) 10:00~12:00

「もじサロン」 ※予約制

仕事について話そう

6月14日(金) 13:30~16:30

「補聴器相談」 ※予約制

毎週木曜日 12:30~12:45

ミニ手話講習会「手話っぴい」

新年度が始まり、5月からは新元号「令和」の年となります。さて、どんな年度になるのでしょうか。

機関紙「みみより」も42号。今後も内容の充実に努めます！

ビデオライブラリーのおすすめ

「ろうを生きる難聴を生きる 夢のゴールへ突き進め！

サッカー選手 西大輔

アマチュアトップリーグのサッカーの最高峰に挑む、西大輔さん(18歳)は、2歳のときに感音性難聴と診断されました。JFLのヴェルスパ大分に所属し、聴覚に障害があっても夢や希望を与えられる選手になりたいという西さん。試練を乗り越え、新たな一歩を踏み出す奮闘の日々を追います。

「金曜ドラマ コウノドリ 1

赤ちゃんは未来 生まれること、そして生きること

ペルソナ総合医療センターの産婦人科医・鴻鳥(こうのとり)サクラは、「生まれてきたすべての赤ちゃんにおめでとうと言ってあげたい」と願っている心優しい産科医です。ある日、サクラは耳の聞こえない妊婦・早見マナを担当することになりました。

頑張っています 手話通訳・要約筆記者登録者

3/30(土)、平成31年度の登録者説明会・講演会を実施しました。琵琶湖病院精神科の藤田保先生に「聴覚障害者のメンタルヘルス」をテーマに講演していただきました。登録者のみなさん、今年度もよろしく願いいたします。

新規要約筆記者実技研修 4/24・5/11(午前)

新規登録者登録者研修 4/24・5/11(午後)

手話通訳者研修 5/24「事例検討」

要約筆記者研修 6/11「事例検討」

事業状況		手話通訳		要約筆記		ライブラリー	
		個人	講演	個人	講演	利用者数	貸出数
2月	派遣数	234件	15件	15件	15件	30人	75本
	派遣人数	252人	32人	28人	57人	新規登録者：0人	
3月	派遣数	228件	18件	20件	15件	22人	61本
	派遣人数	259人	39人	38人	61人	新規登録者：0人	

ご協力
ありがとうございました

